

(参考) 学校規模の標準（１２～１８学級）を下回る場合の対応の目安
(文部科学省「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」 P11～13)

○小学校

学級数 (学校あたり)	規 模	対 応 の 目 安
1 ～ 5 学級	複式学級が存在する規模	- 学校全体の児童数や指導方法等にもよるが、一般に教育上の課題が極めて大きいため、<u>学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要がある。</u> - 地理的条件等により統合困難な事情がある場合は、小規模校のメリットを最大限生かす方策や、小規模校のデメリットの解消策や緩和策を積極的に検討・実施する必要がある。
6 学級	クラス替えができない規模	- 一般に教育上の課題があるが、学校全体及び各学年の児童数に大きな幅があり、児童数が少ない場合は特に課題が大きい。 - このため、<u>児童数の状況や、更なる小規模化の可能性、将来的に複式学級が発生する可能性も勘案し、学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要がある。</u> - 地理的条件等により統合困難な事情がある場合は、小規模校のメリットを最大限生かす方策や、小規模校のデメリットの解消策や緩和策を積極的に検討・実施する必要がある。
7 ～ 8 学級	全学年ではクラス替えができない規模	- 学校全体及び各学年の児童数も勘案し、教育上の課題を整理した上で、学校統合の適否も含め今後の教育環境の在り方を検討することが必要である。 - 今後の児童数の予測を踏まえ、<u>将来的に複式学級が発生する可能性が高ければ、6学級の場合に準じて、速やかな検討が必要である。</u>
9 ～ 1 1 学級	半分以上の学年でクラス替えができる規模	学校全体及び各学年の児童数も勘案し、教育上の課題を整理した上で、<u>児童数予測等を加味して今後の教育環境の在り方を検討することが必要である。</u>

○中学校

学級数 (学校あたり)	規 模	対 応 の 目 安
1 ～ 2 学級	複式学級が存在する規模	- 学校全体の生徒数や指導方法等にもよるが、一般に教育上の課題が極めて大きいため、<u>学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要がある。</u> - 地理的条件等により統合困難な事情がある場合は、小規模校のメリットを最大限生かす方策や、小規模校のデメリットの解消策や緩和策を積極的に検討・実施する必要がある。
3 学級	クラス替えができない規模	- 一般に教育上の課題があるが、学校全体及び各学年の生徒数に大きな幅があり、生徒数が少ない場合は特に課題が大きい。 - このため、<u>生徒数の状況や、更なる小規模化の可能性、将来的に複式学級が発生する可能性も勘案し、学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要がある。</u> - 地理的条件等により統合困難な事情がある場合は、小規模校のメリットを最大限生かす方策や、小規模校のデメリットの解消策や代替策を積極的に検討・実施する必要がある。
4 ～ 5 学級	全学年ではクラス替えができる学年が少ない規模	- 学校全体及び各学年の生徒数も勘案し、教育上の課題を整理した上で、学校統合の適否も含め今後の教育環境の在り方を検討することが必要である。 - 今後の生徒数の予測等を踏まえ、<u>将来的に複式学級が発生する可能性が高ければ、3学級の場合に準じて、速やかな検討が必要である。</u>
6 ～ 8 学級	全学年でクラス替えができ、同学年に複数教員を配置できる規模	学校全体及び各学年の生徒数も勘案し、学校規模が十分でないことによる教育上の課題を整理した上で、<u>生徒数予測等を加味して今後の教育環境の在り方を検討することが必要である。</u>
9 ～ 1 1 学級	全学年でクラス替えができ、同学年での複数教員配置や、免許外指導の解消が可能な規模	教育上の課題が生じているかを確認した上で、<u>生徒数予測等を加味して今後の教育環境の在り方を検討することが必要である。</u>